

## 議案第 8 号

白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者の指定について

白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 24 日提出

白井市長 笠井 喜久雄

### 提案理由

本案は、白井市西白井コミュニティプラザの指定管理期間が令和 4 年 3 月 31 日で満了となるため、4 月 1 日から管理運営を行う指定管理者を指定したいので、提案するものです。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地  
名 称 白井市西白井コミュニティプラザ  
所在地 白井市西白井2丁目16番地の1
- 2 指定管理者とする団体の名称及び所在地  
名 称 特定非営利活動法人まちづくり西白井  
理事長 瀬下 直樹  
所在地 白井市西白井二丁目16番地12
- 3 指定の期間  
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

## 議案第 8 号資料

### 1 団体の概要

(1) 団体名 特定非営利活動法人まちづくり西白井

(2) 代表者名 理事長 瀬下 直樹

(3) 所在地 白井市西白井二丁目16番地12

(4) 設立年月日 平成30年1月26日

(5) 資産の総額 0円

(6) 事業収入 7,897,101円  
(過去3年平均)

(7) 会員数 17人

(8) 業務内容

- ・地域住民や市民活動団体と企業や行政の仲介、協力、支援事業
- ・施設管理業務にかかる事業
- ・防災及び防犯にかかる広報活動事業
- ・環境衛生、地域清掃活動事業
- ・交通安全にかかる広報活動事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(9) 類似施設の指定管理運営実績

施設名	所在地	指定管理実績
白井市西白井コミュニティプラザ	白井市西白井	令和元年10月～ 現在に至る

### 2 指定の理由

指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したい。

### 3 指定の経過

(1) 募集経過

指定管理者の候補者の募集は、公募により実施した。

ア 募集方法

広報しろい 7 月 1 日号、市ホームページに掲載

イ 施設説明会

令和 3 年 7 月 9 日（3 団体出席）

ウ 受付期間

令和 3 年 7 月 26 日から令和 3 年 8 月 3 日まで

エ 申請団体数（2 団体）

株式会社 1 団体

特定非営利活動法人 1 団体

（2）指定管理者選定審査会の審査経過

令和 3 年 10 月 15 日 諮問

10 月 21 日 プレゼンテーション審査

10 月 29 日 答申

（3）指定管理者選定審査会での候補者の選定

いずれの団体もサービス等の評価点数が、最低評価基準点である 420 点を上回っており、利用者のニーズに基づいたサービスの向上が期待できること、申請団体の経営状況に関する評価点数が基準点である 30 点を上回っており、申請団体の財務状況が健全であることから、最も総評価点数の高い特定非営利活動法人まちづくり西白井を、白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者の候補者として選定した。

（主な選定理由）

ア 西白井コミュニティプラザの設置目的である「市民相互の交流により、市民の連帯意識を高め、住みよい地域社会の形成に寄与すること」に沿った幅広い市民層を対象とする提案であり、また、団体の利益を地域に還元するための具体的な提案があったことから、指定期間中の地域住民及び利用者のサービス向上が期待できること。

イ これまでの 2 年間の運営実績を踏まえた提案や利用者からの要望等に基づく提案がなされており、実績に即した良

好なサービスの提供が期待できること。

ウ 団体の財務状況が健全であり、指定期間中の安定した経営が見込めること。